

# JIO完成サポート事業者登録のご案内

JIO完成サポートをご利用いただくためには、JIO完成サポート事業者登録が必要となります。

ご登録をご希望の際はJIO支店へお問い合わせください。 ※新規のJIO完成サポートご登録は中小企業者（法人のみ）に限ります。

## 1. 対象住宅

- ① JIO完成サポート登録事業者様が工事を請け負う住宅
- ② 新築住宅かし保険「JIOわが家の保険」を利用する住宅  
(リフォームタイプをご利用の場合は「JIOリフォームかし保険」の利用が必要です。)  
※ ご利用は個人のお施主様の住宅に限ります。

## 2. 登録料・更新料

- 新規登録料 : 100,000円 (税抜き)
- 更新料 : 60,000円 (税抜き)

## 3. 登録の更新

- 有効期間 : 登録 (更新) 日の翌月1日から1年間  
(登録日から翌月1日までの期間についても有効です。)
- 更新時の手続き  
更新前にJIOより更新手続きについてご案内いたします。  
有効期間の終了までにお手続きをお願いいたします。

## 4. 払込方法

新規登録・更新料は、審査終了後にJIOより登録事業者様にご案内いたします。

## 5. 登録・更新の欠格事由

以下の要件を全て満たしていることを条件とします。

- ①直近2期の決算において営業利益、経常利益、当期(最終)利益の1項目でも連続赤字になっていない者
- ②直近決算において債務超過になっていない者
- ③営業実績が3年以上あり、かつ過去3年間で元請新築戸建住宅の完工実績が3棟以上ある者
- ④過去3年の間に、自らの責に帰すべき事由による著しい工事遅延の発生、または工事遂行に影響を与える訴訟が起こしていない者
- ⑤暴力団、暴力団員、暴力団体関係者およびその他反社会的勢力者でない者
- ⑥虚偽の記載等不正な手段により登録を行っていない者
- ⑦JIOとの完成サポート委託契約において重大な告知義務もしくは通知義務の違反その他不誠実な行為を行っていない者
- ⑧その他JIOが債権保全を必要とする相当な事由が生じたときに契約を解除されることに合意できる者

### 【JIOお問い合わせ先】

JIO完成サポート専用窓口

電話番号 03-6859-9204

おかけ間違いにご注意ください。

受付時間 : 月～金 8:30～17:20

(休日、年末年始を除く)



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人  
株式会社日本住宅保証検査機構

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-6 ランディック神田ビル4F  
TEL:03-6859-4800(代表)